



平成 30 年 2 月 20 日

各 位

上場会社名	鈴縫工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 鈴木 一良
(コード)	1 8 4 6 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理副本部長 吉田 千里 (TEL. 0294-22-5311)

(開示事項の経過) 臨時株主総会に関するお知らせ (2)

平成 30 年 1 月 30 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び平成 30 年 2 月 15 日付「(開示事項の経過) 臨時株主総会に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおりお知らせします。

記

当社は、株式会社アサヒ（以下「アサヒ」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの成立後、アサヒの所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の 90%未満である場合には、アサヒが、当社株式の併合を行うこと及び当該併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことでしたので、当該臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめその招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、本公開買付けの結果、アサヒの所有する当社の議決権の合計数が総株主の議決権の 90%以上となり、本日、アサヒから会社法第 179 条第 1 項に基づく株式売渡請求に係る通知を受けたことから、本日開催の取締役会において当該売渡請求を承認することとし、当該臨時株主総会は開催しないことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本日付の「減資に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社は平成 30 年 3 月 30 日に開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。当該臨時株主総会は基準日を設定せずに開催いたします。

以 上